

農政の動き 2016年4月8日～4月14日

◇韓国での口蹄疫 21養豚場の3万3千頭を殺処分◇

韓国政府は、2016年1月11日に9カ月ぶりに口蹄疫の発生が確認されて以降、4月8日まで計21戸（養豚場）に発生が拡大し、約3万3千頭が殺処分・埋却されたと発表した。同政府は、3月29日以降、新たな発生は確認されていないものの、引き続き防疫対策の徹底を図るとしている。（2016年4月8日）

◇2月の農産物輸出 前年同月比10.6%増の335億円◇

農林水産省は、2016年2月の農林水産物・食品の輸出金額は前年同月比5.9%増の578億円と公表した。1月は水産物の減少で前年同月を下回ったため、1月からの累計は前年同期比0.6%増の1102億円。なお、2月の農産物の輸出金額は、前年同月比10.6%増の335億円で、1月からの累計は6.6%増の684億円となった。（8日）

◇ラニーニャ現象 夏の間には発生の可能性◇

気象庁は、発生中のエルニーニョ現象は、夏のはじめには終息し、「その後、夏の間にはラニーニャ現象が発生する可能性が高い」と発表した。ラニーニャ現象は、南米ペルー沖の監視海域の海面水温が基準値より低くなる現象で、夏に発生した場合、東日本で平均気温が平年並みか高くなり、日照時間は北・東日本の太平洋側で多い傾向がある。（11日）

◇自民党が都市農業振興基本計画案を了承◇

自民党は、農林水産戦略調査会と農林部会、国土交通部会の合同会議で、都市農業振興基本計画案を了承した。今後5年間の施策指針で、宅地などの予定地とされてきた都市農地の位置付けを「あるべきもの」へと転換し、環境共生型の都市づくりに重要な役割を果たすものと明記。講ずべき施策では、①生産緑地を除く市街化区域内農地の保有にかかる税負担②賃借される生産緑地などに係る相続税納税猶予のあり方——など税制上の措置を検討するとした。政府は早ければ月内にも閣議決定する。（13日）

◇JA全農の株式会社化 理事長が否定的考え◇

JA全農の成清一臣理事長は会見で、JA全農の株式会社化に否定的な考えを強調した。改正農協法が4月1日に施行され、株式会社への移行が可能となったが、「生産基盤の強化に全力を挙げるのが先で、組織を変えるための検討時間などない」と述べ、生産コスト削減に向けたJAでのモデル事業の実施など農家所得の増大につながる事業展開に集中する考えを示した。また、株式会社化は、そのメリットを「説明できない」とも述べた。（14日）